

水道小話

す い ど う こ ぼ な し

「代用管」

昭和八年から始まった水道事業も早六四年目となり、その間には、思わず笑ったり、首を傾げるような事柄が多々あったようです。

その中には、水道独特の技術用語もでてきたりします。

例えば、「代用管」と言う言葉があります。これは、那覇市独特の言葉で、「配水管の代わりとなる給水管」を言います。

「配水管の代わりとなる給水管」？何か分かったような、分からないような説明ですね。一つ一つの言葉から説明するとまず、本市の場合、配水管は、基

本的に口径七五ミリ以上の水道管で、多数の人々に給水を行う為に設置された水道局の施設です。又給水管は、口径七五ミリ未満の水道管で、個人負担で、配水管から各々の個人の家に引いて給水を行う個人が管理する給水施設です。

つまり、本来は個人一人一人が、引かなければならない給水管を多くの人が使用するため、代わりに水道局が設置しているのです。

何故そんなことを行っているのでしょうか。

配水管が布設されている公道と家との間に私道、私有地があるため、それぞれ何十メートルから何百メートルもの給水管を布設し、配水管に継がなければ給水を受ける事はできません。

布設した管が新しいうちは何の問題も有りません。しかし、管が古くなるとその管の何処からか水漏れが起きたり、水質が悪くなるなどの問題が起こってきます。

管を引いたのは個々の所有者ですから、水漏れも水質が悪く

なるのもその所有者の責任で、自分で管を直してくださいと言うのは簡単です。しかし、水道メーターは個々の家の内側であり、その人は水漏れをメーターで確認することもできません。間違えたらその水漏れ量は、何百万円分もするかもしれないのです。個人で払う限界を越えてしまうのです。しかし、水道局もその何百万円分もの水漏れを見逃すことなど出来るはずがありません。

そんなわけで、個々の給水管が何十メートルもあり、それを隣近所何十世帯の人が使用しており、その給水管が私道・私有地を通っているなどしていれば、配水本管が布設できないので、水道局はその何十世帯分かの給水管を一本にまとめて「代用管」を布設することになっているのです。

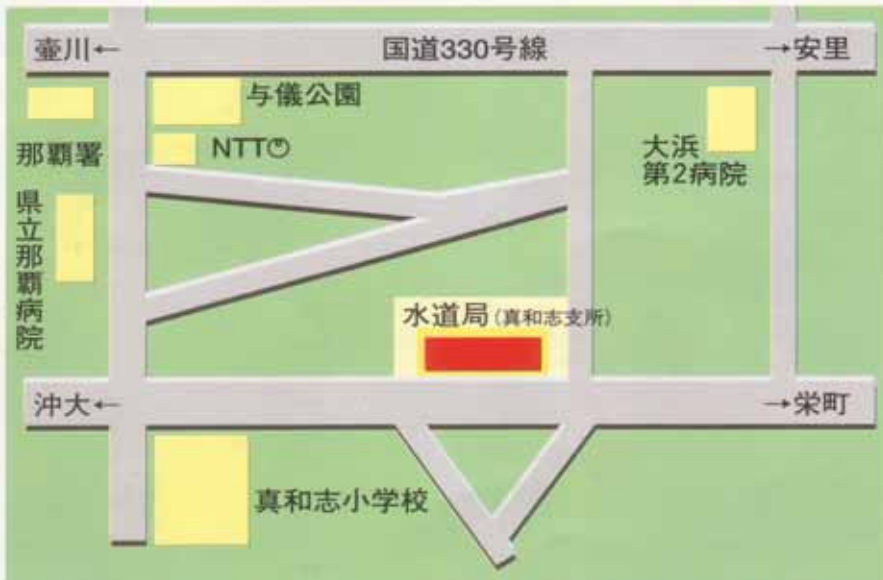
しかし、現在この様な状態の解消に向け、関係者のご協力で本来の配水管が布設できるよう努力していますので、市民の皆様のご協力をよろしく願います。

編集便り

第2号を発行して早9カ月。予定では12月中旬に発行できるはずが、内容の検討などに手間取り、ここまで遅れてしまった。「反省！」
今回は「より早く、より面白く」を目標に頑張りますので、市民の皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

表紙説明

「漢那ダム」
平成5年3月完成。有効貯水量七八〇万³m、利水容量六六五万³m。



水道局略図